

事 務 連 絡
平成25年5月24日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応に
関する調査について（転帰及びロット番号）

予防接種行政につきまして、日頃より御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成25年5月16日に開催した平成25年度第1回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、平成25年度第1回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）において、子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応報告等に基づき、同ワクチンの安全性等について議論していただいた結果、現時点では、診断の妥当性や因果関係について明らかでない点も多く、直ちに接種の中止が必要と判断するには医学的論拠が乏しいとの結論をいただいたところです。

そのため、厚生労働省で把握している副反応報告のうち、重篤として報告されたにもかかわらず、転帰及びロット番号が不明となっている症例について、改めて転帰及びロット番号の調査を行った上で、6月に開催を予定している副反応検討部会において、再度、分析・評価を行いたいと考えております。

つきましては、別紙の方の症状の転帰及びワクチンのロット番号について、情報収集を行いたいと考えておりますので、当該接種を実施した市区町村と連携し、平成25年5月31日までに御報告いただきますようお願いいたします。

（担当）

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 健康局 結核感染症課

予防接種室 平野・鈴木

電話03-3595-3287（内線2100・2078）